



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 3 年 6 月 8 日
青 森 地 方 気 象 台

洪水警報・注意報の発表基準を変更します

— 6 月 3 日に延期した適用の実施 —

令和 3 年 6 月 3 日に延期とお伝えしておりました、青森県内 4 つの市での、洪水警報・注意報の発表基準の変更を、6 月 8 日（火）に適用します。

見直した洪水警報・注意報発表基準は、従前に比べて適切に災害を捉えることができるように改善されることから、自治体の防災活動を一層支援できるようになることが期待されます。

青森県の洪水警報・注意報について、最新の災害資料の追加等で発表基準を見直し、以下のとおり洪水警報・注意報の発表基準を変更します。変更内容は別紙のとおりです。

- 1 基準変更日時
令和 3 年 6 月 8 日（火）13 時
- 2 発表基準を変更する市
青森市、弘前市、八戸市、むつ市

問合せ先：青森地方気象台防災グループ 担当 水害対策気象官 藤田
電話 017-741-7413 FAX 017-741-7577

＜基準の変更内容＞

（警報）

		基準値を変更した理由	警報（単独基準）		警報（複合基準）			
			現行基準	新基準	現行基準	新基準	現行基準	新基準
			流域雨量指数		流域雨量指数		表面雨量指数	
青森市	入内川	代表格子を変更	12.9	6.4	—	—	—	—
弘前市	新和川	最新の計算処理による基準値の調整	5.9	5.4	—	—	—	—

（注意報）

		基準値を変更した理由	注意報（単独基準）		注意報（複合基準）			
			現行基準	新基準	現行基準	新基準	現行基準	新基準
			流域雨量指数		流域雨量指数		表面雨量指数	
青森市	入内川	代表格子を変更	10.3	5.1	—	—	—	—
弘前市	旧大峰川	最新の災害を捕捉するため	1.6	1.6	1.6	1.4	5	5
弘前市	新和川	最新の計算処理による基準値の調整	4.7	4.3	—	—	—	—
八戸市	五戸川	複合基準の設定が必要ないため	12.2	12.2	12.2	—	5	—
八戸市	馬淵川	最新の災害を捕捉するため	—	—	24.7	18	5	5
むつ市	田名部川	過去の災害を捕捉するため	16.2	16.2	12.6	12	5	7

変更箇所